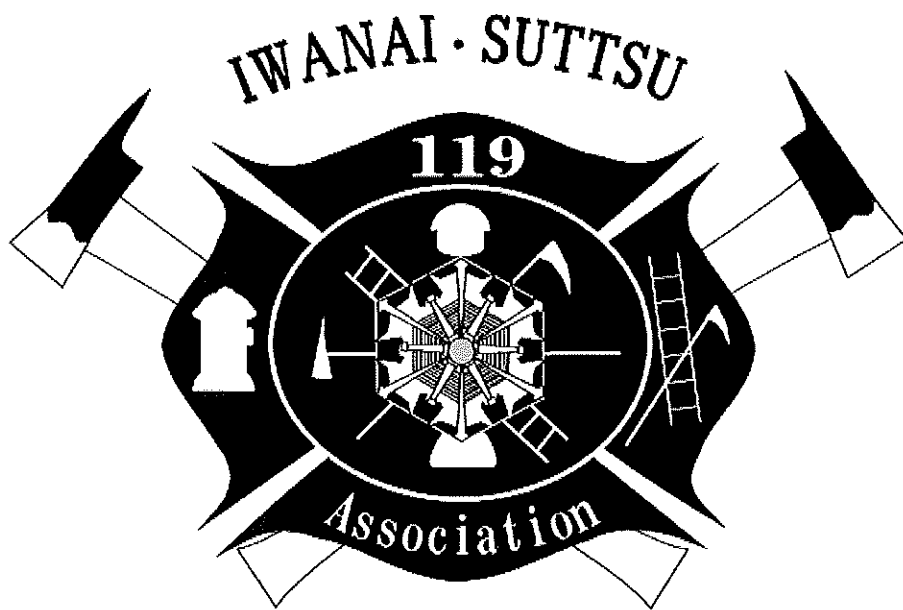


# 岩内・寿都地方消防組合職員採用試験 募集案内

～ 令和5年4月1日採用 ～

受付期間	令和4年8月26日(金)～令和4年9月25日(日)
第一次試験	令和4年10月16日(日)
試験会場	岩内郡共和町南幌似37番地22 共和町生涯学習センター



岩内・寿都地方消防組合

## 1 採用予定、年齢要件

採用予定署	人員	年齢要件
寿都支署 (寿都町)	1名	平成6年4月2日以降に生まれた方(28歳以下)
泊支署 (泊村)	1名	平成7年4月2日以降に生まれた方(27歳以下)

## 2 受験区分、受験資格

受験区分	受験資格
大学卒以上	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、又はこれらと同等の資格があると認められる方
高校卒以上	学校教育法による短期大学・高等専門学校・専修学校の専門課程(修業年限2年以上)・高等学校を卒業した方、又はこれらと同等の資格を有すると認められる方 ※大学卒以上の受験区分に該当する方を除く

### 【採用条件】

身体的条件	① 消防職員として職務遂行に必要な体格、体力を有し、健康である方 ② 視力は矯正視力を含み、両眼で0.8以上、かつ、一眼で0.5以上ある方 ③ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる方 ④ 聴力が左右とも正常である方
居住条件	採用後、勤務地の町村内に居住できる方
運転免許条件	① 普通自動車運転免許(AT車限定は除く)を取得済みの方 または、採用時まで取得できる方 採用後概ね1ヶ月以内に自費で取得できる方(寿都町のみ) ② 大型自動車運転免許を取得済みの方、又は採用後に自費で取得できる方
その他	次の各号に該当する方は受験できません。 1 日本国籍を有しない方 2 地方公務員法第16条に規定される下記のいずれかに該当する方 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 (2) 岩内・寿都地方消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 採用年月日

採用年月日	令和5年4月1日
-------	----------

### 4 試験内容

第一次試験	
共通	教養試験:公務員として必要な一般的知識及び知能に関する筆記試験
	適性試験:消防職員として職務遂行に必要な適性についての検査
	体力試験:消防職員として職務遂行上必要な体力試験
	集団討論試験:与えられた課題についてグループで討論を行い、結論を出す試験 ※ 応募状況により集団討論試験を第二次試験で実施する場合があります。
第二次試験（第一次試験合格者のみ）	
共通	個別面接試験

### 5 試験日時、会場

第一次試験	
期 日	令和4年10月16日(日)午前9時00分～午後3時00分頃まで ※ 試験終了時刻については、変更になる場合があります。
会 場	岩内郡共和町南幌似37番地22 共和町生涯学習センター
必要なもの	① 受 験 票:受験申込みをした方には、後日、受験票を郵送します。 10月11日(火)までに届かない場合は、消防本部総務課総務係(0135-62-2403)までご連絡ください。 ② 筆記用具:HB以上の鉛筆等、消しゴム ③ 昼 食:各自ご持参願います。 ④ 運 動 着 ⑤ 運 動 靴(室内履き)※靴底が黒いものは禁止

第二次試験（第一次試験合格者のみ）	
期 日	第一次試験合格者に別途お知らせします。
会 場	
必要なもの	<p>第一次試験合格者には、合格通知と併せて所定の健康診断書を送付します。</p> <p>医療機関を受診の上、第二次試験までに郵送若しくは試験当日に持参してください。</p> <p>※ 検査に要する経費は、受験者本人負担となりますので、ご承知おきください。</p> <p>※ その他必要なものは、第一次試験合格者に別途お知らせします。</p>

## 6 受験申込み手続き

受付期間	<p>令和4年8月26日(金)から令和4年9月25日(日)まで</p> <p><b>※9月25日必着</b></p>
提出方法	<p>原則、郵送により提出してください。</p> <p><b>封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留により送付してください。</b></p>
提出書類	<p><b>ア 令和4年度 岩内・寿都地方消防組合職員採用試験受験申込書</b> (自筆にて記入し写真を添付)</p> <p>受験申込書は、岩内・寿都地方消防組合ホームページからダウンロードするか、採用予定支署に備え付けています。</p> <p><b>イ 最終学校の卒業証明書、卒業証書の写し</b></p> <p><b>ウ 最終学校の成績証明書</b></p> <p><b>エ 受験票送付用の返信用封筒</b>(長形3 120 mm×235 mm)に84円切手を貼付し、ご自身の住所・氏名を記載の上、「受験票在中」と朱書きしてください。</p>
提出先	<p>〒045-0013 岩内郡岩内町字高台8番地1</p> <p>岩内・寿都地方消防組合消防本部総務課総務係 宛</p>
注意事項	<p>① 記入する際は、消せない黒のボールペンを使用してください。</p> <p>② 提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。</p> <p>③ <u>受験申込書の希望勤務場所欄は、必ず記入してください。</u></p> <p>④ 最終学校の卒業証書の写しは、卒業証明書に代えて提出することができます。</p> <p>⑤ 受験申込書の記載漏れ、提出書類の不備等がある場合は、受理できないことがあります。</p> <p>⑥ 証明に要する経費は、受験者本人負担となりますので、ご承知おきください。</p>

## 7 合格から採用まで

合格発表	第一次試験	令和4年10月下旬～11月上旬頃
	第二次試験 (最終合否)	令和4年12月上旬～中旬頃
	第一次試験、第二次試験の合否は、受験者全員に文書で通知します。 ※ 合否に関する個別のお問合せには、お答えできません。	
採用内定	① 最終合格者は、原則、令和5年4月1日付の採用内定者となります。 ② 受験資格を満たしていない場合、または、受験申込書に虚偽の記載が判明した場合は、採用内定を取り消します。	
採用後	採用となった方は、全寮制の北海道消防学校初任教育課程に入校し、消防士として必要な教育を受けることになります。	

## 8 お問合せ先

受験に関する 問合せ先	〒045-0013 岩内郡岩内町字高台8番地1 岩内・寿都地方消防組合消防本部総務課総務係 TEL:0135-62-2403(平日の8時45分～17時15分まで) H P: <a href="https://iwanai-suttsu-area119.jp/">https://iwanai-suttsu-area119.jp/</a>
----------------	---